

Ⅲ. 都市づくりの課題

1. 八幡浜市の現状と動向からみた都市課題

八幡浜市においては、地域経済を支えてきたかんきつ農業、漁業、水産加工業、造船業等の基盤産業の停滞、若年層を中心とする人口の流出・減少、高齢化の進行等の社会経済基盤の弱体化が進んでおり、モータリゼーションの進行や商業・サービス業の業態・業容の変化等もあって、都市活力・中心性の低下がみられる。これらを背景として、中心市街地が衰退化しつつあり、商店街のシャッター通り化や空き家の増加がみられる。

一方、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」名坂道路が供用開始され、その延長区間である八幡浜道路・夜昼道路も事業着手されている。加えて、八幡浜港(港湾・漁港)振興ビジョンに基づく地先水面埋立地等では、港湾・漁港施設の整備が進められ、近代的な水産市場施設の大部分や、地域交流拠点施設である「八幡浜みなと」が平成25年4月にオープンしている。このため、これらの大規模開発整備プロジェクトのインパクトを有効活用し、市の社会経済や中心市街地の活性化を図ることが求められており、中でも、広域道路網整備が、ストロー現象や中心市街地の素通りという状況を招かないような方策として必要となっている。

また、高齢化の進行、車への依存度の高まりとそれに伴う地域公共交通網の弱体化が、高齢者、障害者・傷病者・妊産婦、乳幼児等の移動制約者の増大を招いており、幹線道路や公共交通ルートと離れた周辺海岸地域や中山間地域を中心に、地域住民の日常的な生活の移動手段的確保の必要性が叫ばれている。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の過酷事故は、これまでの都市防災対策のあり方を根底から揺るがしている。本市においては、東海・東南海・南海・日向灘沖震源域の連動による巨大な地震・津波の発生が懸念され、リアス式海岸部や低平な埋め立て平地等に形成された木造家屋を主体とする市街地・集落地では甚大な被害の発生が予想される。また、平成23年11月に原子力災害対策の対象区域として、「緊急防護措置を準備する区域(U P Z : 原子力施設から概ね30km)」が設定され、市全域が伊方原子力発電所から20km圏内に含まれる本市では、広域避難等を含めた原子力防災対策の見直しが急務となっている。

こうしたことから、本市の現状と動向からみた主要な都市課題は、次のように整理される。

- ① 大規模プロジェクトを有効活用した都市整備の促進と都市活力の向上
 - ・八幡浜 I C 及び関連道路の整備、水産市場関連整備と連携した中心機能及び地域個性の回復
 - ・地域高規格道路整備、八幡浜港整備と連携した都市基盤・都市環境の整備
- ② 基盤産業の停滞、商業機能の中心性低下等により活力を失いつつある中心市街地の活性化

- かんきつ農業や漁業等の停滞、商業環境の変化への対応
 - 空洞化や商店街の衰退が進行しつつある中心市街地の再編・整備
- ③ 地域条件、車依存社会や高齢化の進行等に対応した利便性の高い移動環境、都市サービスの確保
- 公共交通サービスの低下、高齢化の進行に伴う移動制約者の増大への対応
 - 周辺海岸部、中山間地域に広がる生活拠点への効率的な都市サービスの提供
- ④ 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の発生をふまえた都市防災対策の見直しと展開
- 地震・津波災害規模想定の大幅な見直しと地域条件をふまえた対策の展開
 - 伊方原子力発電所における過酷事故発生時への対応策の検討

2. 都市づくりの基本的課題

前記の八幡浜市全体にわたる都市課題をふまえ、都市計画マスタープランの対象範囲に即して、主としてフィジカル(物的)面から都市づくりの基本的課題を整理すると、次のようになる。

(1) 都市機能拡散の抑制と中心市街地の活性化

八幡浜市では、市町合併による行政区域の拡大や、地域高規格道路など広域的な幹線道路が充実しつつあることから、中心市街地から周辺幹線道路や他地域への商業・業務機能分散の危惧がある。都市機能が分散し、かつての中心市街地が衰退して都市サービスのワンストップ性や利便性が低下し、地域個性が失われるのは多くの都市にみられる現象であり、次のような課題に対応していく必要がある。

- ・八幡浜 I C 及び関連道路の整備、漁業関連施設整備と連携した中心市街地の活性化
- ・(都)白浜大平線の拡幅整備にあわせた車利用型集客機能等導入の推進
- ・中心市街地への機能の集約化、市街地更新による効率化・相乗効果の発揮

(2) 都市中心及び地域拠点間の効果的・効率的な連携の充実・展開

高齢化の進行や高い車依存度、効率化を求めた都市機能の集約化などにより、立地条件・交通サービス面で不利な状況にある周辺海岸地域や中山間地域と都市中心・拠点施設等を効果的・効率的に連携させるため、ICT(情報通信技術)の活用や市民・行政の協働による共助体制・システムの形成、そのために必要となる環境・基盤条件の整備を図り、安心して暮らせる生活条件を整えることが必要である。

- ・地域の特性と条件に基づく機能・役割の分担と連携システムの形成
- ・連携の強化に向けた環境・基盤条件の整備(分散と集中の手段・方法)

(3) 都市防災対策の見直しと強化

懸念される東海・東南海・南海・日向灘沖など南海トラフ震源域の連動による巨大な地震・津波の発生に備えて、リアス式海岸部や低平な埋め立て平地等に形成された木造家屋を主体とする市街地・集落地を抱える本市では地震・津波災害対策の見直しが必要である。

また、伊方原子力発電所の過酷事故発生時における避難対策や市立八幡浜総合病院における放射線の初期被ばく医療等における対応策の検討が必要となっている。

- ・地震災害対策(耐震化、木造密集市街地の防火、市街地の液状化可能性調査及び対策)
- ・津波災害対策(市街地・拠点施設の流出・水没対策)
- ・土砂災害対策(警戒避難対策)
- ・原子力災害対策(伊方原子力発電所の過酷事故発生時への対応)
- ・緊急輸送道路・広域避難道路となる地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の四国8の字ネットワークへの接続